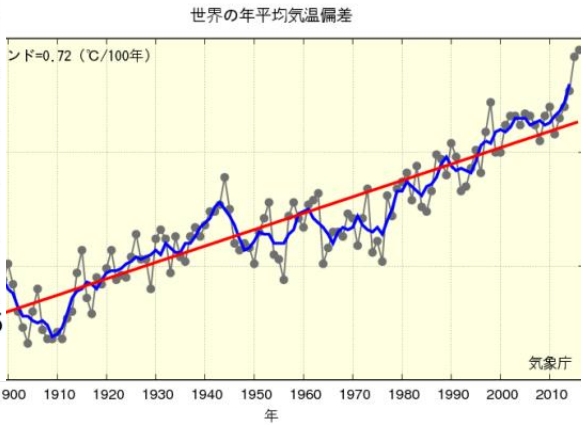
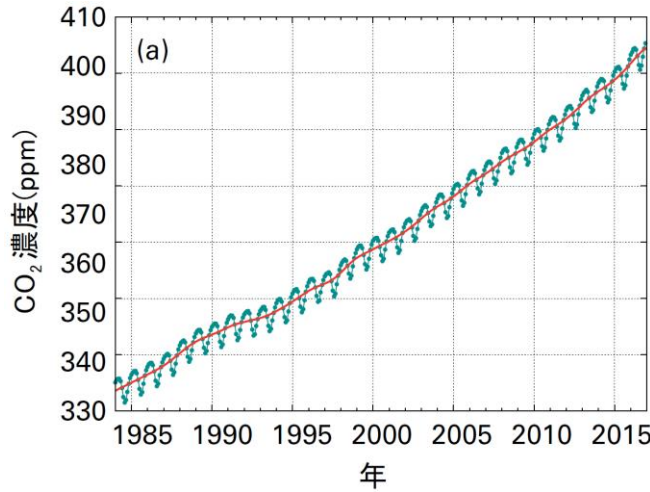


議題 1

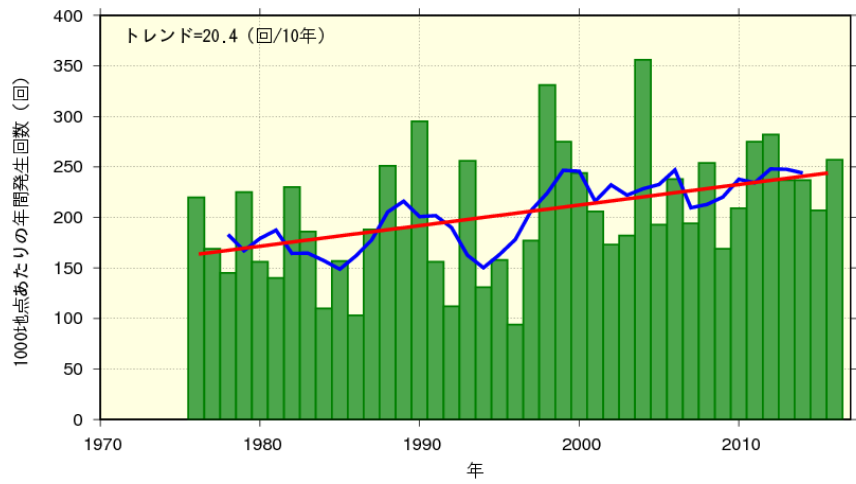
気候変動に関する懇談会について

気候変動の実態と影響

- 二酸化炭素の濃度は年々増加。気温も年々上昇。大雨などの極端現象も増加傾向にある。
- 地球温暖化による気候変動の影響が各地の様々な分野で顕在化しつつある。



[アメダス] 1時間降水量50mm以上の回数



写真：「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」より

気候変動対策に関する近年の情勢

- 近年、国内外で気候変動対策に関する動きが活発化。
- 特に、国内では適応策の重要性に対する認識が急速に高まりつつある。



世界の主な動静

✓ パリ協定の合意、発効（2015年12月合意、2016年11月発効）

「2度目標」のもと、米中含む全ての国がGHG排出削減目標を5年毎に提出・更新

✓ IPCC第5次評価報告書公表（2013~2014年）

「気候システムの温暖化は疑う余地がない」、重要な不確実性（海洋貯熱量、海洋へのCO2吸収量、エーロゾルと雲の相互作用等）

✓ IPCC第6次評価報告書作成（2015~2022年）

3つの特別報告書（1.5℃、海洋・雪氷圏、土地利用）、インベントリ作成マニュアル改訂、各作業部会評価報告書及び統合報告書の作成作業中



国内の主な動静

✓ 「地球温暖化対策計画」閣議決定（2016年5月）

パリ協定を踏まえ、我が国の対策を総合的かつ計画的に推進

✓ 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定（2015年11月）

気候変動への適応策に係る今後おおむね10年間の基本的方向性

✓ 「気候変動適応」の法制化（2018年6月）

法制化により、今後地方公共団体等での適応計画策定等の動きが加速する見込み。



気候変動に関する懇談会について

【目的】パリ協定が発効し、今国会で気候変動適応法が成立するなど、国内外で気候変動に関する政策策定の動きが加速する中、気象庁及び文部科学省は、気候変動に関する懇談会を開催し、国内各地域における気候変動対策の取り組みの支援を関係機関とともに積極的に推進する。

【任務】

1. 最新の知見及び関係機関の取組に基づき、我が国における気候変動の実態と見通しに関する研究・評価・分析について総合的に検討すること。
2. 気候変動対策の推進のため、有効な情報提供及びその利活用に関する関係機関等との連携の在り方を総合的に検討すること。
3. 1及び2の推進に当たり必要となる課題に関して、関係機関及び専門家の幅広い視野から意見交換を行い、我が国における気候変動対策に関する施策の推進に資すること。

なお、専門的事項を関係機関等と連携して検討する必要がある場合には、部会を置くことができる。

気象庁及び文科省の気候変動に関する取組について、ご議論・ご助言をいただく場とする。

気候変動に関する懇談会について（委員等）

気候変動に関する懇談会 委員

氏名	所属・職名等
石川 洋一	海洋研究開発機構 気候変動適応技術開発プロジェクトチーム プロジェクト長
鬼頭 昭雄	気象業務支援センター 地球環境・気候研究推進室 室長
木本 昌秀	東京大学大気海洋研究所 副所長・教授
小池 俊雄	土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター センター長
三枝 信子	国立環境研究所 地球環境研究センター センター長
高橋 潔	国立環境研究所 社会環境システム研究センター 広域影響・対策モデル研究室 室長
竹村 俊彦	九州大学 応用力学研究所 教授
中北 英一	京都大学 防災研究所 教授
花輪 公雄	東北大学 名誉教授
保坂 直紀	サイエンスライター
山崎 登	国土舘大学 防災・救急救助総合研究所 教授

関係省庁（オブザーバー）

外務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省